

備前市事務事業評価シート

(平成20年度事業)

事業の概要			
事業開始年度 平成17年度			
総合計画	大項目	基本目標	05 住民主体の協働のまちづくり
	中項目	基本施策	01 住民主体で進めるまちづくり
	小項目	施策	01 広聴広報
事務事業名		02	相談事業
		問	担当課(室) 総務課
		職・氏名	秘書広報係長・入江章行
		電話	0869-64-1800

事業の実施	
対象(誰・何に対して)	人権・行政・住宅・法律問題などで苦慮し、相談したい市民
目的(何のために)	広く市民の要望に応えるため、人権・行政・住宅・法律・公証相談窓口を開設する
行政活動(どのような方法で)	月1回、人権(悩み事相談)・行政・住宅相談を行い、本庁と日生・吉永総合支所で計5回弁護士による無料法律相談を実施。公証相談は本庁で法律相談が無い月に岡山公証人役場から公証人が無料で来ている。
事業の意図する成果(どのような状態にしたいのか)	開設した人権・行政・住宅・法律・公証相談窓口により、多くの市民の相談を受ける

事業の実績					
実施項目	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	
全地区開催日数	日	36	48	46	
相談件数(法律相談除く)	件	50	63	47	
法律相談のみ	回/件	7/37	7/29	5/25	
事業費					
直接事業費	千円	435	434	334	
必要人員	人	0.34人	0.06人	0.02人	
必要人員費	千円	3,009	572	185	
事業費計		3,444	1,006	519	
財源					
国	千円				
県					
支					
出					
金					
担					
負					
入					
金					
源					
市					
債					
一					
般					
財					
源					
受					
益					
者					
負					
担					
比					
率					

結果指標					
結果指標名	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	
相談件数(法律相談除く)	件	50	63	47	
対前年対比	%	-	126.0%	74.6%	
活動コスト	円	3,186,850	749,025	335,000	
単当たりコスト	円	63,737	11,889	7,128	
法律相談件数	件	37	29	25	
対前年対比	%	-	78.4%	86.2%	
活動コスト	円	257,250	257,250	183,750	
単当たりコスト	円	6,953	8,871	7,350	

事業の成果					
成果指標名	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	到達目標値
相談件数全体	目標値(A)	110	110	110	110
	実績値(B)	87	92	72	到達目標年度
	達成率(B/A)	79.1%	83.6%	65.5%	平成22年度
	成果指標設定の考え方・式や説明				
当該年度÷前年度					

事業の目的、対象、内容を考えてから目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価			(平成20年度事業)	
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 類似した事業がある	妥当性評価<A-E>	C
		市民ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い 説明 東備法律相談センター(有料)は和氣町で毎週水曜日に開設されているが無料相談の要望が多い	判定理由・課題認識
	効率性の評価	コスト	<input checked="" type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法(派遣・委託金)を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input checked="" type="checkbox"/> コスト削減努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価<A-E>
有効性の評価	目的達成度	<input type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	有効性評価<A-E>	C
	市民参画度	<input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> 事業のプランづくりから市民参加を得る手段をとっている	判定理由・課題認識	法律相談は年間5回で、弁護士委託料184千円に減らせた。その他の相談の相談員は無報酬(行政相談委員・総務大臣受命、人権擁護委員：法務大臣受命)である。 全体の平均相談件数は2回未満なので、法律相談を含め開催回数、時間等を検討した。人件費部分の削減には、相談日の受付業務時間を相談員に依頼し、自主的な対応となったため減となった。法律相談は5回開催で平均相談件数が5回と増加した(前年4.1件)。

平成21年度の状況		目標値		結果指標量		結果指標量		成果指標量		
目標値	70	結果指標量	30	成果指標量	100					
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了			
説明	法律相談数が減少傾向にあること、社会福祉協議会が月2回開設していること、また、弁護士会や市民課の消費生活相談、直接警察へ相談という事例が増えている。最近では有料でも早く相談したいという問い合わせも増加している。									

総合評価		評価区分<A-E>	
昨年度から、相談件数などを勘案して相談の回数や全体の時間を調節したが、全体の平均相談件数は2回未満なので、相談窓口としては余裕がある。広く市民の要望に応えるため、相談窓口の確保はできている。 ただし、振り込め詐欺やサラ金など早急に相談をしたいという要望が増加しているため、市で開催している相談以外の無料相談などの情報提供にも努めていく。		C	妥当性 有効性 効率性

平成22年度以降の方向性・内容						
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止・完了
説明						
改善がある場合	評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果		